

蕨市総合社会福祉センター内社会福祉施設指定管理者候補者の選定結果について

○選定された指定管理者候補者

施設名	指定管理者候補者
蕨市総合社会福祉センター内 蕨市障害者福祉センタードリーム松原 蕨市多機能型事業所スマイラ松原 蕨市軽費老人ホームケアハウス松原	社会福祉法人 蕨市社会福祉協議会

○指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

○選定方法

非公募

○非公募とした理由

第1種社会福祉事業施設である軽費老人ホーム「ケアハウス松原」と、第2種社会福祉事業である障害者福祉センター「ドリーム松原」、多機能型事業所「スマイラ松原」からなる蕨市総合社会福祉センターは、「障害者及び高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援し、市民の保健福祉サービスの向上増進に寄与する」ことを目的として設置された複合施設です。

対象者は身体障害者・知的障害者・精神障害者・高齢者等であることから、専門知識を持った職員の対応が不可欠であり、職員が各利用者の特性を理解し、サービスを継続して提供することが求められます。

そうした状況にもかかわらず、職員や運営主体が一気に変わることは、特に、環境変化の影響を受けやすい知的障害や精神障害のある利用者にとって、生活習慣の乱れや通所拒否などの不安定化につながり、本人、養護者、施設等の関係者全員への負の影響が大きいこと、また、事業者の継続により一層のサービス向上が進み、施設の適正な運営の確保が図られることから、事業者については現行の指定管理者の実施状況を評価した上で、選定することとしました。

現行の指定管理者については、管理運営状況を毎年評価するモニタリングの総合評価が良好であり、条例に規定する選定基準についても満たしていることから、候補者として適当であると判断したため、非公募とし、現行の指定管理者を指定管理者候補者として選定しました。

※上記の候補者は、今後、蕨市議会の議決を経て、指定管理者に指定されることになります。